

令和3年第10回 千葉市選挙管理委員会定例会会議録

1 日 時	令和3年10月18日(月) 午後5時00分～午後5時25分				
2 場 所	千葉中央コミュニティセンター 7階 7-1会議室				
3 出席委員	委員長	大野 雄子	委員	田部井 宏明	
	委員	松戸 敏雄	委員	小松 由紀子	
4 出席書記	事務局長	石野 隆史	次長補佐	宮本 寛	
	主査	弘中 昭飛己	主査	鈴木 健司	
5 議 題	報告第61号	第49回衆議院議員総選挙の公示日等について			
	報告第62号	選挙時啓発の計画について			
	報告第63号	個人演説会等を開催できる公営施設の異動について			
	報告第64号	選挙管理委員会委員の異動等について			
	議案第25号	地方自治法等の規定に基づく直接請求に必要な人数について(10月18日選挙時登録)			
6 議事の概要	(1)議題 報告第61号 第49回衆議院議員総選挙の公示日等について (報告第61号について、報告があった。) 報告第62号 選挙時啓発の計画について (報告第62号について、報告があった。) 報告第63号 個人演説会等を開催できる公営施設の異動について (報告第63号について、報告があった。) 報告第64号 選挙管理委員会委員の異動等について (報告第64号について、報告があった。) 議案第25号 地方自治法等の規定に基づく直接請求に必要な人数について(10月18日選挙時登録) (議案第25号について、全員異議なく、原案のとおり決定した。) (2)その他 次回委員会について 次回、令和3年第6回臨時会の開会日は、10月31日(日)午後8時から開会することで決定した。				

7 会議経過	(要約) 報告第61号について 小松委員 「入場整理券を持参しない方の本人確認はどのように行うのか。免許証等によるのか。」 事務局 「住所等の申し出により確認している。免許証等の提示は義務付けていない。」 大野委員長 「本人確認の方法には決まりはあるのか。」 事務局 「法令等で特段の定めはないので、各団体によって方法は異なる。」 田部井委員 「千葉市で投票できる選挙人かどうか分かるものが期日前投票所に備えてあるのか。」 事務局 「その投票所で投票できる選挙人のデータを保存したシステムを用意している。」 大野委員長 「10月8日以降に市内異動した方は前住所地で投票すること等は周知しているのか。」 事務局 「文書による周知等はしていないが、市内異動の状況を反映した内容で入場整理券を作成しており、該当する投票所の地図等を載せている。」 大野委員長 「入場整理券が未着の場合は分からないので違う投票所へ行くかもしれない。投票所でチェックはできるのか。本来行くべき投票所は教えてもらえるのか。」 事務局 「投票できない方が投票所に来たときはシステム画面にエラーメッセージが表示される。本来の投票所については区選管に確認して案内するなどの対応をしている。」 大野委員長 「市内異動に関する事項について、ホームページ等でお知らせはしているのか。」 事務局 「市ホームページに選挙特集の特設ページを公開し、そこに様々な情報を掲載している。」 大野委員長 「3月の選挙ではミスが続き、期日前投票事務が最も注意を要するところと考える。イレギュラーなケースが発生しそうな事項について事前にチェック項目を作成しておくといふ。また、開票事務の従事者数を10%削減とあるが、ミス防止の観点から問題はないのか。改善策として事務に習熟した職員を配置することはできたのか。」 事務局 「開票所はスペースの問題もあり、密を回避するために前回同様、開披係等を削減するが、票を集計する重要な係は削減せず、各係の係長には経験のある職員を基本的に配置するほか、マニュアルの整備など、開票事務を円滑に行う体制は整えている。」 大野委員長 「開票事務従事者への講習等を開催する必要があると考える。」 事務局 「開票事務の係長を集めて説明会を開催する。各区ごと3日間かけて行う予定である。」
--------	---